

あきる野市こども計画【案】

令和8年度～令和11年度

(一部抜粋)

この計画は、0歳から概ね29歳までのこどもや若者が健やかに成長し、自分らしく希望を持って歩んでいけることを目指して作成しました。

令和7年10月

あきる野市

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

すべてのこどもが 自分らしく 育つ あきる野

あきる野市では、全てのこどもや若者が、自分らしさを尊重されながら健やかに成長し、未来へ希望をもって歩いていける「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

そのためには、一人ひとりの声に耳を傾け、多様な背景や個性を受けとめるとともに、こどもや若者が日々の生活の中で地域や社会に支えられ、自分の力を発揮していける環境を整えることが重要です。

また、市が持つ豊かな自然や伝統、文化、地域コミュニティの中で心身共に成長し、希望を持って未来を描いていけるよう後押ししていくことも重要となります。

このような考え方を踏まえ、本計画の基本理念を「すべてのこどもが 自分らしく 育つ あきる野」と定めます。

～基本理念に込めた思い～

- 全てのこどもや若者が主役であり、誰ひとり取り残さないこと
- 個性や多様性*が尊重され、自分自身の考えが表明できること
- 夢や希望に向かい、自身の意思で自分の道を切り拓いていけること
- 豊かな自然や伝統、文化にふれながら地域や社会に支えられ、成長すること



2 基本目標

本計画の策定に当たり、重要となる「こども大綱」は、全てのこどもや若者が健やかに成長し、将来にわたり自分らしく生きられる社会を目指すための最も基本的な方針となります。その趣旨である、こどもの育ちをライフステージを通じて捉える視点や、年齢ごとの課題に応じた支援、そして子育て家庭を社会全体で支えていくことの重要性をしっかりと踏まえながら、基本理念の実現のために以下の3つの基本目標を掲げ、施策の方向性を定めます。

基本目標1 こども・若者の意見を尊重し健やかな育ちを支援

こどもや若者一人ひとりの意見や思いを大切に受け止め、その成長の歩みを温かく支えていきます。また、こどもの誕生前から青年期、子育て当事者に至るまでの様々な場面において、それぞれの声にしっかりと耳を傾け、安心して学び、多様な体験を積み重ねることができる支援体制を築きます。こうした中で、一人ひとりが自分らしく力を伸ばし、夢や希望に向かって自ら未来を描いていけるよう、地域や社会と共に学びや活動のできる環境を整えます。

基本目標2 ライフステージに応じた切れ目のないこども・若者支援

こどもや若者は、乳幼児期から学齢期、青年期に至るまで、それぞれのライフステージに応じて異なる課題やニーズを抱えています。発達の段階に応じた支援を展開し、全てのこどもや若者が安心して生活でき、自らの可能性を広げていけるよう様々な分野の関係機関が連携し、切れ目のない支援に取り組みます。また、一人ひとりの個性や思いが尊重される中で、夢や希望に向かって未来へ踏み出していけるよう、地域や社会が共に支える仕組みを整えていきます。

基本目標3 子育て当事者への支援

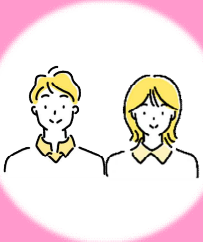
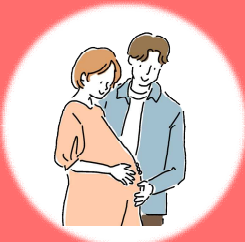
こどもたちの健やかな成長には、家庭や地域の幅広い支えが欠かせません。子育てを担う全ての方々が安心して子育てに向き合い、自らの考えや希望を大切にしながら歩んでいけるよう、経済的負担の軽減や子育て環境の整備など、多様な支援策を充実させていきます。また、地域全体で子育てを応援し、誰ひとり取り残されることなく、こどもも大人も笑顔でつながり合える環境づくりを進めることで、全てのこどもが自分らしく育つ未来につなげていきます。

第4章 あきる野市こども支援施策の展開

1 計画の全体像

本計画が掲げる基本理念の実現に向けて、3つの基本目標のもと、施策の展開を図ります。

すべてのこどもが 自分らしく 育つ あきる野	基本目標1	施策1-1	こども・若者を主体とする取組の推進
	こども・若者の意見を尊重し 健やかな育ちを支援	施策1-2	多様な遊びや、体験活動の推進
		施策1-3	こども・若者への切れ目のない保健や医療の提供
		施策1-4	貧困の状況にあるこども・若者への支援
		施策1-5	障がい等のあるこども・若者への支援
		施策1-6	多様な背景を持つこども・若者への支援
		施策1-7	こども・若者の安全を確保する環境整備
	基本目標2	誕生前から幼児期の支援	
	ライフステージに応じた切れ目のない こども・若者支援	施策2-1	妊娠前から乳幼児期にかけた切れ目のない支援
		施策2-2	こどもの健やかな成長を支える環境の充実
		学童期・思春期の支援	
		施策2-3	こどもが安心して過ごし、学ぶことができる教育環境の整備
		施策2-4	こども・若者の居場所づくりの推進
		施策2-5	心身の健康や社会的自立に向けた支援
		施策2-6	困難な状況にあるこども・若者への支援体制の整備
		青年期の支援	
		施策2-7	若者の将来に向けた支援
		施策2-8	悩みや不安などを抱える若者や家族に対する相談体制の充実
	基本目標3	施策3-1	子育てや教育に関する経済的負担の軽減
	子育て当事者への支援	施策3-2	地域で安心して子育てのできる体制の整備
		施策3-3	仕事と子育ての両立や、男女協働の子育ての推進
		施策3-4	ひとり親家庭への支援

ライフステージ		妊娠前	妊娠期・出産期	乳幼児期
				
基本理念 すべてのこどもが 自分らしく 育つ あきる野	こども・若者の意見を尊重し 健やかな育ちを支援 基本目標1			施策1-1 こども・若者を主体とする
				施策1-2 多様な遊びや、体験活動の推進
		施策1-3 こども・若者への切れ目のない保健や医療の提供		
	ライフステージに応じた切れ目のない こども・若者支援 基本目標2			施策1-5 障がい等のあるこども・若者への
		施策1-6 多様な背景を持つこども・若者への支援		
				施策1-7 こども・若者の安全を確保する
		施策2-1 妊娠前から乳幼児期にかけて切れ目のない支援 ○保健師・助産師相談 ○伴走型相談支援事業 ○各種健康診査		
	子育て当事者への支援 基本目標3			施策2-2 こどもの健やかな成長を支える環境の充実 ○教育・保育の提供体制の確保 ○乳児等通園支援事業
				施策3-1 子育てや教育に関する経済的負担
				施策3-2 地域で安心して子育てのできる体制
施策3-3 仕事と子育ての両立や、男女協働の子育ての推進				
				施策3-4 ひとり親家庭への支援

学童期



思春期



青年期



取組の推進 ○人権教育の推進 ○道徳教育の推進 ○こども・若者への意見聴取

○スポーツ活動の普及 ○大島・子ども体験塾関係 ○安全・安心に利用できる子育て空間の充実

○各種健康診査 ○予防接種事業 ○健康相談事業

施策1-4 貧困の状況にあるこども・若者への支援

○子どもの学習・生活支援事業 ○就学援助費の支援 ○受験生チャレンジ支援貸付事業

支援 ○特別支援教育の充実 ○教育相談体制の充実 ○障がい者（児）に対する相談支援 ○障がい者に対する就労・生活相談支援

○ヤングケアラー支援 ○複合化・複雑化した課題を抱えた若者への支援 ○要保護児童対策地域協議会

環境整備 ○自殺対策事業 ○青少年問題協議会 ○要保護児童対策地域協議会

施策2-3 こどもが安心して過ごし、学ぶことができる教育環境の整備

○学校教育の充実 ○青少年健全育成事業の推進

施策2-4 こども・若者の居場所づくりの推進

○放課後子ども教室の充実 ○学童クラブ事業の充実 ○子ども食堂推進事業

施策2-6 困難な状況にあるこども・若者への支援体制の整備

○いじめ防止対策の推進 ○不登校児童・生徒への対応の充実 ○こころの健康相談

施策2-8 悩みや不安などを抱える

若者や家族に対する相談体制の充実

○悩みや不安を抱える若者の相談支援

○こころの健康相談

施策2-5 心身の健康や社会的自立に向けた支援

○キャリア教育の推進 ○中学生の職場体験学習受入 ○保健師・助産師相談

施策2-7 若者の将来に向けた支援

○就労準備支援事業 ○就労相談・創業相談

の軽減 ○医療費の助成 ○児童手当の支給 ○幼児教育・保育に対する支援

の整備 ○ファミリー・サポート・センター事業 ○家庭教育支援の充実 ○子育て関連情報の提供

○ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業 ○育児休業制度等の普及啓発 ○男女共同参画の意識啓発

○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 ○母子・父子自立支援プログラム策定事業 ○児童育成手当・児童扶養手当の支給